


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和2年 月 日

大阪府知事 殿

受 付
令和 2 7. 6
泉農緑第 号
 大阪府

提出者

住 所 兵庫県尼崎市東浜町1番地

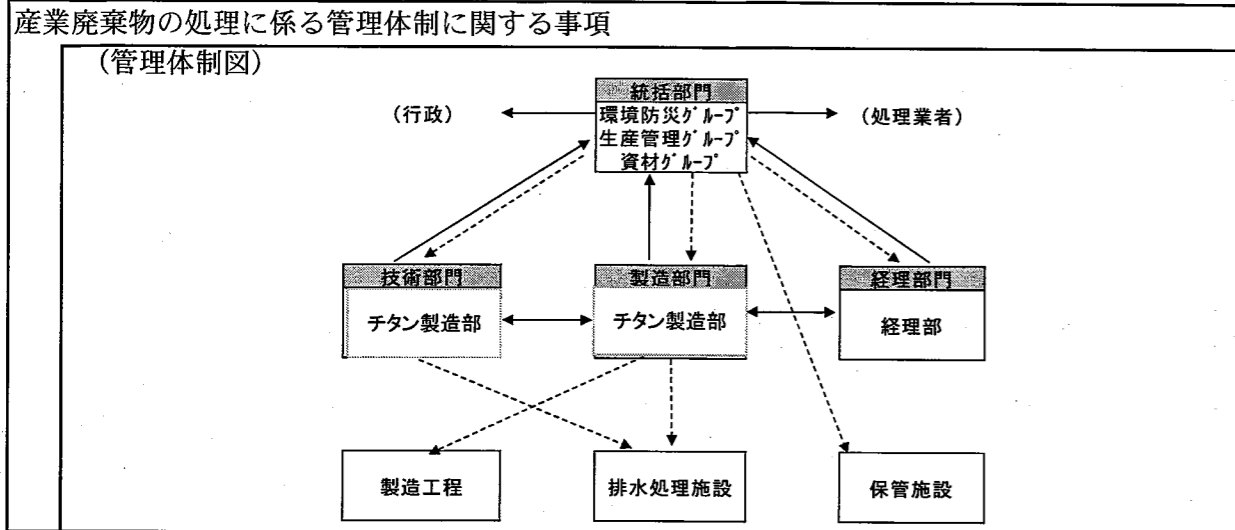
氏 名 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ
代表取締役社長 杉崎 康昭

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6413-9241

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ 岸和田製造所
事業場の所在地	大阪府岸和田市岸之浦町3番2
計画期間	令和 2年4月1日～令和 3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	23：非鉄金属製造業
②事業の規模	生産量：0トン/年
③従業員数	56人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【汚泥】→事故中間処理（脱水）→委託処分（埋立処分等） 【廃プラ・燃え殻・廃油・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・木くず】→委託処分（破碎等）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	排出量	115 t	433 t
(これまで実施した取組) 排水リサイクル			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	排出量	100 t	400 t
(今後実施する予定の取組) 排水リサイクル			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状							①現状		
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	木くず						
3 t	896 t	2 t	31 t				t		t
②計画							②計画		
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	木くず						
1 t	800 t	1 t	20 t				t		t

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラ、燃え殻、廃油、汚泥、ガラスくず、木くずはそれぞれ分別、保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特になし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特になし			

①現状							
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず				
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

②計画							
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず				
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・特になし			

①現状							
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず				
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
0 t	717 t	896 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・特になし			

②計画							
廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず				
0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
0 t	650 t	800 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t

②計画	【目標】			②計画		②計画			
	産業廃棄物の種類	廃プラ	燃え殻	廃油	汚泥	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	木くず		
②計画	全処理委託量	100 t	400 t	1 t	150 t	1 t	20 t	5 t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	100 t	400 t	1 t	150 t	1 t	20 t	5 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	2 t	0 t	0 t	5 t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ・定期的な処理状況の現地確認の継続実施。									
※事務処理欄									